

燃料価格高騰等経営危機突破総決起大会 決議

私たちトラック、ハイヤー・タクシー、バス事業者は、国民の暮らしや我が国の産業活動を支えるエッセンシャルな公共輸送サービスの担い手として、その重要な使命を果たすべく日夜懸命に努力している。

一方で、中東情勢の緊迫化により、全国各地で軽油の不当な販売停止や数量制限が散見され、トラック・バス事業に必要不可欠な軽油の売り惜しみや在庫隠しと捉えられかねない状況にあり、このままでは国民生活のための輸送サービスを維持していくことができない。

加えて、不透明な価格決定による急激な燃料価格高騰が生じており、その価格高騰分を荷主企業や利用者に転嫁ができず、今や多くの事業者がまさしく事業存廃の岐路に直面している。このままでは国民生活に重大な影響を及ぼす恐れがある。

このような状況において、経営危機をすみやかに打開するためには、国として可能なすべての対策を緊急に対応していただくことが必須である。

については、地域経済と国民のくらしを支える公共輸送サービスを今後も安定的に提供していくため、以下の対策の実現を期し、私たちは、総意をもって以下のとおり決議する。

- 一 軽油を安定的に確保できる環境の整備
- 一 軽油・LPガスの緊急的激変緩和措置の継続
- 一 燃料価格高騰分の転嫁と燃料サーチャージの周知徹底
- 一 軽油価格カルテルに対する徹底的な事実解明

右、決議する。

令和八年三月二十七日

公益社団法人 全日本トラック協会
一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会
公益社団法人 日本バス協会